障害者差別解消法
eラーニング
無料提供

都内旅行業者向け～講義と実習で学ぶ～
アクセシブル・ツーリズム研修

参加費
無料

東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やその先を見据え、高齢者や障害者が都内観光をする際の環境整備へ繋げることを目的として、都内の旅行業者の皆様向けに「アクセシブル・ツーリズム研修」を開催いたします。

講師は観光庁で障害者差別解消法の導入を担当した谷口弁護士、視覚障害当事者で障害学が専門の東京大学・星加先生などが務めます。

＊アクセシブル・ツーリズムとは、障害者や高齢者など、移動やコミュニケーションにおける困難さに直面する人々のニーズに応えながら、提供する旅行のことをいいます。

事前
申込制

開催日時

＊各回同内容です。ご都合のよい日をお選びください。

① 平成30年1月22日(月)/② 1月26日(金)/③ 2月 9日(金)/ ④ 2月19日(月)
13:00～18:00（12:30受付開始）

研修内容

13:00	開会	
13:05	アクセシブル・ツーリズムとは	㈱JTB総合研究所 ユニバーサル・ツーリズム担当
13:20	障害者差別解消法への対応	弁護士 谷口 和寛 氏
14:05	「心のバリアフリー」とは何か	東京大学大学院 准教授 星加 良司 氏
14:45	休憩	
15:00	高齢者・障害者向けツアーの企画・実施のポイント	㈱ジェイティービー 関 裕之 氏
16:00	休憩	
16:15	【実技】 高齢者疑似体験 車いす操作方法 視覚障害者サポート法 聴覚障害者サポート法	㈱JTB総合研究所 ユニバーサル・ツーリズム担当
17:45	まとめ	

会場案内

セレスティン芝三井ビル12階
「JTB総合研究所共用会議室」
住所：東京都港区芝三丁目23－1
交通アクセス
都営三田線「芝公園」駅
A2出口より徒歩約3分
都営三田線・浅草線「三田」駅
A10出口より徒歩約4分
JR線「田町」駅　徒歩約6分
都営大江戸線「赤羽橋」駅　徒歩約9分





講師

谷口 和寛 氏
たにぐち　かずひろ

弁護士

平成26年5月、弁護士法人御堂筋法律事務所を休職し2年の任期付公務員として観光庁観光産業課に入庁。旅行業や宿泊業に関する施策を担当し、旅行業法令及び旅行業約款、民泊問題等を担当。障害者差別解消法については、「国土交通省所管事業における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」の別紙「【旅行業関係】」の策定事務を担当した他、各種セミナー等において講演多数。



講師

星加 良司 氏
ほしか　りょうじ

東京大学大学院教育学研究科附属
バリアフリー教育開発研究センター
准教授

障害者を無力化する社会的な制度やルール、規範、意識、関係等に関する研究を行っている。主な研究テーマは、障害の社会理論、障害者のシティズンシップとアイデンティティ、障害平等施策としての合理的配慮、社会的包摂のためのバリアフリー教育等。内閣府をはじめ、各所の「心のバリアフリー」関連の委員会委員を務め、研修プログラム制作等への参画のほか、企業・大学等での講演多数。旅行業向けの差別解消法ｅラーニングの開発など多くの実績があり、旅行業の事例などにも詳しい。



講師

関 裕之 氏
せき　ひろゆき

株式会社ジェイティービー
グループ本社国内事業本部管理チーム
全社ユニバーサルツーリズム
担当マネージャー

JTBグループ全社における「ユニバーサルツーリズム」の推進を担当。2014年度 観光庁「ユニバーサルツーリズム促進事業」ワーキングメンバー、JATAの「障害者差別解消法」特別委員会メンバー、自治体・企業・大学などで講演活動も行う。

主催　東京都産業労働局　　問い合わせ先　旅行業者向けアクセシブルツーリズム研修事務局
（受託事業者：JTB総合研究所　電話03－6722－0707）

本研修のポイント

① 旅行業に詳しい法律と障害学の専門講師陣による講義
② 旅行業に特化した研修内容と高齢者・障害者ツアーのベテラン講師陣
③ 高齢者・障害者向けツアーの企画・実施のポイントを説明
④ 高齢者、車いす利用者、視覚障害者、聴覚障害者の理解促進とサポート実習
⑤ 受講者全員に旅行業向け障害者差別解消法eラーニング＊1を無料提供
＊会場での研修に加えて、本研修受講者限定で受講できます
（eラーニングなのでインターネット環境があれば、いつでもどこでも受講可能です）

＊１ 「障害者差別解消法eラーニング」は旅行業務を行う事業者を対象に、その社員向けの研修を行うためのツールとして、東京大学大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発センターと㈱JTB総合研究所が共同開発した研修システムです。法理解の基礎編、実際の旅行シーンを再現したエピソード編から構成され、合理的配慮への理解を深めることができます。

実施内容

対象	**東京都内の旅行業者**
募集人数	**各回30名**（人数に達し次第締め切らせていただきます）
費用	**無料**（事前申し込みが必要です）
申込方法	**ウェブサイトでお申し込みいただくか、 「申込書」に必要事項をご記入の上、 FAX又はeメールでお申し込みください。** 申込先　「アクセシブル・ツーリズム研修事務局」 ＵＲＬ　https://questant.jp/q/atkensyu FAX　03-6722-0753 eメール　at_kensyu@tourism.jp 申込フォーム QRコード
申込期限	**各回の1週間前　①1月15日(月)まで　②1月19日(金)まで ③2月 2日(金)まで　④2月12日(月)まで**
問い合わせ先	**「アクセシブル・ツーリズム研修事務局」 電話０３－６７２２－０７０７**（平日9:30～17:30）まで

FAX **03-6722-0753**　**eメール** **at_kensyu@tourism.jp**

FAX
eメール

申込書

※必要事項をご記入の上、FAX又はeメールでお申し込みください。

希望日 第2希望まで ○をお付けください	**第1希望**	**① 1月22日(月)/ ② 1月26日(金)/ ③ 2月 9日(金)/ ④ 2月19日(月)**	
	第2希望	**① 1月22日(月)/ ② 1月26日(金)/ ③ 2月 9日(金)/ ④ 2月19日(月)**	
事業者名		**部署名**	
担当者名		**住所**	
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ		**電話番号**	
受講希望者名		**受講者ふりがな**	

【個人情報の取扱に関して】この申込書において知り得た個人情報は、当研修、東京都及び事務局からのご案内に関すること以外には利用いたしません。